



熊本県公報

第 1 1 7 5 0 号
平成 20 年 10 月 24 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法の規定による指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生…………… (畜産課) 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進
及び永住帰国後の自立の支援に関する法律において
その例によるものとされた生活保護法の規定による
医療機関の指定…………… (社会福祉課) 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進
及び永住帰国後の自立の支援に関する法律において
その例によるものとされた生活保護法の規定による
医療機関の変更…………… (//) 5
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進
及び永住帰国後の自立の支援に関する法律において
その例によるものとされた生活保護法の規定による
医療機関の廃止…………… (//) 6
- 障害者自立支援法に基づく事業者の廃止…………… (障害者支援総室) 6
- 障害者自立支援法に基づく事業者の廃止…………… (//) 6
- 生活保護法の規定による医療機関の廃止…………… (社会福祉課) 7
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 7
- 道路の供用開始…………… (//) 7
- 道路の区域変更…………… (//) 7
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進
及び永住帰国後の自立の支援に関する法律において
その例によるものとされた生活保護法の規定による
施術者の指定…………… (社会福祉課) 8
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進
及び永住帰国後の自立の支援に関する法律において
その例によるものとされた生活保護法の規定による
施術者の指定…………… (//) 8
- 指定居宅サービス事業所の指定(福祉用具貸与)…………… (高齢者支援総室) 8
- 指定介護予防サービス事業所の指定(介護予防福祉
用具貸与)…………… (//) 9

公 告

- 熊本県保健医療計画の変更…………… (医療政策総室) 9
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出…………… (商工政策課) 9
- 大規模小売店舗立地法に基づく届出…………… (//) 10
- 県有財産の売却…………… (管財課) 10
- 開発行為工事完了公告…………… (建築課) 12
- 第 3 7 回採石業務管理者試験の合格者…………… (産業支援課) 12

登 載 依 頼

- 熊本県警察統合OAシステム用パソコン及び関連機器等
の借入りに係る一般競争入札による落札者等の決定…………… (警察本部情報管理課) 12
- 熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器等の
借入りに係る一般競争入札による落札者の決定…………… (//) 13
- 熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程…………… (企業局総務経営課) 13

正 誤

- 平成 2 0 年 9 月 1 9 日熊本県告示第 8 4 2 号(平成
2 0 年度熊本県地価調査基準地の価格の判定)中…………… (地域政策課) 13

告 示

熊本県告示第 9 3 0 号

生活保護法(昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号)第 5 4 条の 2 第 1 項の規定により指定介護機
関を次のとおり指定したので、同法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防訪問介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人益城町社会福祉協議会 上益城郡益城町宮園708番地1	社会福祉法人益城町社会福祉協議会 上益城郡益城町宮園708番地1	平成18年4月1日
豊洋園ヘルパーセンター 宇城市三角町里浦2855番地5	社会福祉法人黎明福祉会 宇城市三角町里浦2855番地5	平成18年4月1日
鹿北ヘルパーステーション 山鹿市鹿北町岩野5490番地1	社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会 山鹿市菊鹿町下永野650番地	平成18年4月1日

(介護予防訪問入浴介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
豊洋園訪問入浴センター 宇城市三角町里浦2855番地5	社会福祉法人黎明福祉会 宇城市三角町里浦2855番地5	平成18年4月1日
訪問入浴サービスきくち 菊池市隈府888番地	社会福祉法人菊池市社会福祉協議会 菊池市隈府888番地	平成18年4月1日
鹿北訪問入浴ヘルパーステーション 山鹿市鹿北町岩野5490番地1	社会福祉法人山鹿市社会福祉協議会 山鹿市菊鹿町下永野650番地	平成18年4月1日

(介護予防訪問看護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
ひらせ記念リハビリ苑老人訪問看護ピースフルステーション 合志市福原3111番地	医療法人平瀬会 合志市幾久富1909番地227	平成18年4月1日
豊洋園訪問看護ステーション 宇城市三角町里浦2855番地5	社会福祉法人黎明福祉会 宇城市三角町里浦2855番地5	平成18年4月1日
森田整形外科医院 鹿本郡植木町一木596番地	医療法人社団直整会 鹿本郡植木町一木596番地	平成18年4月1日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
西合志病院 合志市御代志812番地2	特別医療法人萬生会 熊本市田迎町田井島224番地	平成18年4月1日
森田整形外科医院 鹿本郡植木町一木596番地	医療法人社団直整会 鹿本郡植木町一木596番地	平成18年4月1日

(介護予防居宅療養管理指導)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日

平瀬内科医院 合志市幾久富1909番地227	医療法人平瀬会 合志市幾久富1909番地227	平成18年4月1日
森田整形外科医院 鹿本郡植木町一木596番地	医療法人社団直整会 鹿本郡植木町一木596番地	平成18年4月1日
(介護予防通所介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
デイサービスセンター日加里 上益城郡御船町辺田見181番地1	医療法人社団藤岡会 上益城郡御船町御船1061番地	平成18年4月1日
元気な家 合志市須屋165番地5	株式会社サンコーライフサポート 福岡県福岡市中央区今川一丁目12番38	平成18年4月1日
田の浦荘 葦北郡芦北町田浦町870番地1	社会福祉法人栄和福祉会 葦北郡芦北町田浦町870番地1	平成18年4月1日
デイサービスセンター「グリーンコープゆるりの家・松橋」 宇城市松橋町松橋1157番地3	グリーンコープ生活協同組合くまもと 熊本市新土河原二丁目1番1	平成18年4月1日
豊洋園デイサービスセンター 宇城市三角町里浦2855番地5	社会福祉法人黎明福祉会 宇城市三角町里浦2855番地5	平成18年4月1日
照古苑デイサービスセンター 宇土市南段原町161番地2	社会福祉法人白日会 宇土市南段原町161番地2	平成18年4月1日
リブラン扇通所介護事業所 水俣市栄町二丁目1番1	社会福祉法人年輪福祉会 水俣市塩浜町203番地	平成18年4月1日
デイサービスセンター黎明館 鹿本郡植木町豊田187番地	社会福祉法人三峰福祉会 鹿本郡植木町豊田187番地	平成18年4月1日
(介護予防通所リハビリテーション)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
老人保健施設彩雲苑 上益城郡山都町北中島2701番地	医療法人幸翔会 上益城郡山都町北中島2806番地	平成18年4月1日
老人保健施設ひらせ記念リハビリ苑 合志市福原3111番地	医療法人平瀬会 合志市幾久富1909番地227	平成18年4月1日
山田クリニック 水俣市旭町二丁目2番5	医療法人善哉会 水俣市旭町二丁目2番5	平成18年4月1日
医療法人社団直整会森田整形外科医院 鹿本郡植木町一木596番地	医療法人社団直整会 鹿本郡植木町一木596番地	平成18年4月1日
(介護予防短期入所生活介護)		
事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日

特別養護老人ホーム田の浦荘 葦北郡芦北町田浦町870番地 1	社会福祉法人栄和福祉会 葦北郡芦北町田浦町870番地 1	平成18年4月1日
豊洋園短期入所生活介護事業所 宇城市三角町里浦2855番地 5	社会福祉法人黎明福祉会 宇城市三角町里浦2855番地 5	平成18年4月1日
照古苑ショートステーション 宇土市南段原町161番地2	社会福祉法人白日会 宇土市南段原町161番地2	平成18年4月1日
短期入所生活介護事業所黎明館 鹿本郡植木町豊田187番地	社会福祉法人三峰福祉会 鹿本郡植木町豊田187番地	平成18年4月1日

(介護予防短期入所療養介護)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
老人保健施設彩雲苑 上益城郡山都町北中島2701番地	医療法人幸翔会 上益城郡山都町北中島2806番地	平成18年4月1日
老人保健施設ひらせ記念リハビリ苑 合志市福原3111番地	医療法人平瀬会 合志市幾久富1909番地227	平成18年4月1日
平瀬内科医院 合志市幾久富1909番地227	医療法人平瀬会 合志市幾久富1909番地227	平成18年4月1日
西合志病院 合志市御代志812番地2	特別医療法人萬生会 熊本市田迎町田井島224番地	平成18年4月1日

(介護予防福祉用具貸与)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
株式会社リエルサプライ 菊池郡大津町大津1438番地9	株式会社リエルサプライ 菊池郡大津町大津1438番地9	平成18年4月1日

(特定福祉用具販売)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
株式会社リエルサプライ 菊池郡大津町大津1438番地9	株式会社リエルサプライ 菊池郡大津町大津1438番地9	平成18年4月1日

(特定介護予防福祉用具販売)

事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び所在地	指定年月日
株式会社リエルサプライ 菊池郡大津町大津1438番地9	株式会社リエルサプライ 菊池郡大津町大津1438番地9	平成18年4月1日

熊本県告示第931号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る届出があったので、同条第4項の規定により公示する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病 名	区分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発生頭数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成20年10月14日	阿蘇郡小国町	1戸1頭	乳用牛

熊本県告示第 9 3 2 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 4 9 条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 4 9 条の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
うちの小児科小児外科	宇城市松橋町松橋 1 9 4 7 番地 1	平成 2 0 年 7 月 1 日

（歯科）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
よしむら歯科医院	菊池郡菊陽町津久礼 3 6 0 0 番地 5 7	平成 2 0 年 9 月 1 6 日

（薬局）

医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
有限会社みやた薬局おあま店	玉名市天水町小天 6 9 8 7 番地 1	平成 2 0 年 8 月 1 日
松橋中央薬局	宇城市松橋町きらら二丁目 2 番 1 3 号	平成 2 0 年 9 月 1 日
りぼん薬局	吉市東陽町南杉之本 1 1 2 6 番 4	平成 2 0 年 9 月 1 日
さくら調剤薬局九日町店	人吉市九日町 1 0 4 番地	平成 2 0 年 7 月 1 日

熊本県告示第 9 3 3 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	変 更 事 項		変更年月日
	旧	新	
福田外科・整形外科クリニック	名称及び所在地		平成 2 0 年 8 月 1 日
	福田外科医院 八代市鏡町鏡村 8 7 8 番地 9	福田外科・整形外科クリニック 八代市鏡町内田 6 9 7 番地 1 1	

熊本県告示第 9 3 4 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 0 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 0 条の 2 の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 5 5 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（医科）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
うちの小児科小児外科	宇城市松橋町松橋 1 9 4 7 番地 1	平成 2 0 年 7 月 1 日

（薬局）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
山田薬局	上天草市姫戸町姫浦 2 4 0 1	平成 2 0 年 3 月 2 9 日
さくら調剤薬局九日町店	人吉市九日町 1 0 9 番地	平成 2 0 年 6 月 3 0 日

熊本県告示第 9 3 5 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
社会福祉法人富合町社会福祉協議会在宅福祉サービスセンター 下益城郡富合町大字清藤 4 0 5 - 3	社会福祉法人 富合町社会福祉協議会 下益城郡富合町大字清藤 4 0 5 - 3 村崎 秀	平成 2 0 年 1 0 月 5 日	4311510012	居宅介護、 重度訪問介護

熊本県告示第 9 3 6 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 0 年 1 0 月 2 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
障壁者支援 さとかづき 熊本市南高江二丁目 6 番 4 1 号	特定非営利活動法人 さとかづき 熊本市南高江二丁目 6 番 4 1 号 三浦 慶幸	平成 2 0 年 6 月 1 7 日	4312400098	居宅介護、 重度訪問介護

熊本県告示第937号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により指定した次の指定医療機関が廃止されたので、同法第55条の2の規定により告示する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（薬局）

医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
寺尾薬局	上天草市大矢野町中1317番地3	平成20年2月29日

熊本県告示第938号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成20年10月24日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	熊本山鹿自 転車道線	鹿本郡植木町大字鏡田字野入 970番4地先から 同所 970番4地先まで	31.1	道路法 第24 条工事

2 供用を開始する期日 平成20年10月25日

熊本県告示第939号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成20年10月24日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	横野矢部線	上益城郡山都町市原字仁田本 473番地先から 同町市原字柳谷 432番地先まで	33.6	19災 補道

2 供用を開始する期日 平成20年10月24日

熊本県告示第940号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成20年10月24日から60日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考

主要地方道	八代鏡宇土線	八代市千丁町新牟田字川原 1842番5地先から 同所 1850番2地先まで	前	10.2 ～ 15.2	104.0	緊道整 交安
			後	14.7 ～ 17.4		
一般県道	五木湯前線	球磨郡水上村大字岩野丙字覚井 1081番地先から 同所 1054番3地先まで	前	5.8 ～ 10.6	132.5	単道改
			後	8.2 ～ 13.8		

2 区域を変更する期日 平成20年10月24日

熊本県告示第941号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条において準用する同法第49条の規定により、施術者を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（施術者〔柔道整復〕）

施術所名称	施術者	施術所所在地	指定年月日
宮崎整骨院	宮崎 尚史	水俣市古城一丁目3番27号	平成20年10月15日

熊本県告示第942号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条において準用する同法第49条の規定により、施術者を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第55条の2の規定により告示する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（施術者〔柔道整復〕）

施術所名称	施術者	施術所所在地	指定年月日
つなぎ整骨院	金澤 宏二	葦北郡津奈木町岩城420番地1	平成20年10月16日

熊本県告示第943号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（福祉用具貸与）

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
かがやき園福祉用具レンタル事業所 八代市通町8番30号	田方福祉株式会社	平成20年10月17日

熊本県告示第944号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（介護予防福祉用具貸与）

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
かがやき園福祉用具レンタル事業所 八代市通町8番30号	田方福祉株式会社	平成20年10月17日

公 告

熊本県公告第725号

医療法（昭和23年法律第205号）第30条の6の規定により平成20年10月6日に熊本県保健医療計画を変更したので、同法第30条の4第12項の規定により公示する。
なお、変更後の熊本県保健医療計画は、次の場所において縦覧に供する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

縦覧できる場所	所在地
熊本県情報プラザ	熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県健康福祉部医療政策総室	熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本市健康政策部健康福祉政策課	熊本市手取本町1番1号
宇城地域振興局保健福祉環境部総務企画課（宇城保健所）	宇城市松橋町久具400番1号
玉名地域振興局保健福祉環境部総務企画課（有明保健所）	玉名市岩崎1004番1号
鹿本地域振興局保健福祉環境部総務企画課（山鹿保健所）	山鹿市山鹿465番2号
菊池地域振興局保健福祉環境部総務企画課（菊池保健所）	菊池市隈府1272番10号
阿蘇地域振興局保健福祉環境部総務企画課（阿蘇保健所）	阿蘇市内牧1204
上益城地域振興局保健福祉環境部総務企画課（御船保健所）	上益城郡御船町辺田見400
八代地域振興局保健福祉環境部総務企画課（八代保健所）	八代市西片町1660
芦北地域振興局保健福祉環境部総務企画課（水俣保健所）	水俣市八幡町二丁目2番13号
球磨地域振興局保健福祉環境部総務企画課（人吉保健所）	人吉市寺町12番1号
天草地域振興局保健福祉環境部総務企画課（天草保健所）	天草市今釜新町3530

※ 上表のほか、変更後の熊本県保健医療計画は熊本県ホームページに掲載する。

熊本県公告第726号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第3項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
スーパードラッグコスモス松江店
八代市松江町字菰池572番地ほか
- 2 大規模小売店舗の設置者

承継前	承継後
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃 福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号	昭和リース株式会社 代表取締役 渡邊眞也 東京都新宿区四谷三丁目12番地

- 3 承継された大規模小売店舗の店舗面積
1, 151平方メートル
- 4 承継年月日
平成20年3月27日
- 5 承継の理由
建物所有権譲渡のため
- 6 届出年月日
平成20年10月7日

熊本県公告第727号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該届出を縦覧に供する。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フレスポ菊池
菊池市西寺1651-1ほか
- 2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
(仮称) 菊池複合施設	フレスポ菊池

(2) 大規模小売店舗を設置する者の法人代表者の氏名

変更前	変更後
大和リース株式会社 代表取締役 梶本六夫 大阪府大阪市中央区農人橋二丁目1番 36号	同 左 代表取締役 森田俊作 同 左

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに法人代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野博丈 広島県東広島市西条吉行東一丁目4番地 14号	同 左 " "
他未定	株式会社チヨダ 代表取締役 舟橋政男 東京都杉並区成田東四丁目39番8号

- 3 変更の年月日
 - (1) (3) 平成20年10月4日
 - (2) 平成20年6月20日
- 4 変更する理由
 - (1) (3) 大規模小売店舗の名称及び小売業者確定のため
 - (2) 大規模小売店舗を設置する者の代表者変更のため
- 5 届出年月日
平成20年10月3日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
熊本県商工観光労働部商工政策課及び菊池地域振興局総務振興課
 - (2) 縦覧期間
平成20年10月24日から平成21年2月24日まで

熊本県公告第728号

県有財産を次のとおり売却する。
平成20年10月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 物件の表示
第1号物件

熊本市京塚本町1807番13
 土地宅地 165.70平方メートル
 建物 住宅 コンクリートブロック造セメント瓦葺平家建
 50.48平方メートル
 物置 コンクリートブロック造スレート葺平家建
 4.28平方メートル
 最低売却価格 14,100,000円

第2号物件
 熊本市京塚本町1807番14
 土地宅地 164.49平方メートル
 建物 住宅 コンクリートブロック造セメント瓦葺平家建
 50.51平方メートル
 物置 コンクリートブロック造スレート葺平家建
 4.32平方メートル
 最低売却価格 13,800,000円

第3号物件
 熊本市京塚本町1805番15
 土地宅地 408.14平方メートル
 建物 共同住宅 コンクリートブロック造陸屋根2階建
 1階 78.00平方メートル
 2階 78.00平方メートル
 物置 コンクリートブロック造スレート葺平家建
 8.69平方メートル
 物置 コンクリートブロック造スレート葺平家建
 4.32平方メートル
 最低売却価格 34,300,000円

第4号物件
 熊本市京塚本町1800番2
 土地宅地 270.69平方メートル
 最低売却価格 24,400,000円

第5号物件
 熊本市京塚本町1806番2
 土地宅地 321.39平方メートル
 最低売却価格 27,800,000円

- 2 入札期日
 第1号物件 平成20年11月19日(水) 午前9時30分
 第2号物件 平成20年11月19日(水) 午前10時30分
 第3号物件 平成20年11月19日(水) 午後1時30分
 第4号物件 平成20年11月20日(木) 午前9時30分
 第5号物件 平成20年11月20日(木) 午前10時30分

3 入札場所
 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県庁行政棟本館地下1階 監理課入札室

4 入札保証金
 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上の金額を入札時に納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。

5 開札期日 入札終了後即時

6 第1号物件、第2号物件及び第3号物件の現地建物開放日
 平成20年11月10日(月) 午後1時から午後4時まで

7 契約保証金
 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10以上の金額を契約の締結と同時に納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。

8 入札参加資格
 次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号に掲げる者で当該各号に該当する事実があった後2年を経過していないもの

9 入札参加申込書
 入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
 提出方法 持参又は郵送による。
 提出期限 平成20年11月17日(月) 午後5時
 (郵送の場合は提出期限までに必着)

提出先 熊本市水前寺六丁目18番1号 熊本県総務部管財課

10 入札に参加しようとする者は、9の入札参加申込書のほか、入札当日に次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 個人の場合 印鑑証明書
- (2) 法人の場合 印鑑証明書
- (3) 代理人が参加する場合 (1)又は(2)に掲げる書類及び委任状
- 1 1 その他
 - (1) 契約締結期限
第1号物件、第2号物件及び第3号物件 平成20年12月2日(火)午後5時
第4号物件及び第5号物件 平成20年12月3日(水)午後5時
 - (2) 売買代金納入期限 契約書により指定する。
 - (3) 契約締結場所 別途指定する。
 - (4) 入札参加者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、熊本県財産条例(昭和39年熊本県条例第23号)、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)等を承知のうえ、入札するものとする。
 - (5) 問い合わせ先
熊本県総務部管財課(電話096-333-2122)

熊本県公告第729号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成20年10月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市上平山小福毛1019番、同1020番2、同1021番、同1022番、同1023番1、同1023番2、同1411番及び水路の一部
4, 216.88平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
新潟市南区清水4501番地1
株式会社コメリ

熊本県公告第730号

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13の規定に基づく第37回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。
平成20年10月24日

熊本県知事 蒲島郁夫

受験番号

- 1、2、4、7、24、26、28、36、45、46、47、48、50、52
55、64、66、72、73、79、91

登載依頼

熊情管公告第2498号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成20年10月24日

熊本県警察本部長 横内 泉

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県警察統合OAシステム用パソコン及び関連機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部警務部情報管理課
熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-2048
- 3 落札者を決定した日
平成20年8月21日
- 4 落札者の名称及び所在地
日本電子計算機株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 落札金額(月額)
1, 077, 720円(うち消費税額及び地方消費税の額51, 320円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成20年7月11日

熊情管公告第2499号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成20年10月24日

熊本県警察本部長 横内 泉

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
熊本県警察統合OAシステム用サーバ及び関連機器等 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部警務部情報管理課
熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-2048
- 3 落札者を決定した日
平成20年8月28日
- 4 落札者の名称及び所在地
NECリース株式会社
熊本市水道町8番6号
- 5 落札金額（月額）
1,165,605円（うち消費税額及び地方消費税の額55,505円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成20年7月14日

熊本県公営企業管理規程第8号

熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成20年10月24日

熊本県知事 蒲島 郁夫

熊本県企業局職員就業規程の一部を改正する規程
熊本県企業局職員就業規程（昭和38年電気事業管理規程第6号）の一部を次のように改正する。
別表第4（第13条、第13条の2関係）2の項中「証人」を「裁判員、証人」に改める。

附 則

この規程は、平成21年5月21日から施行する。

正 誤

平成20年9月19日熊本県告示第842号（平成20年度熊本県地価調査基準地の価格の判定）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

頁	基準地番号	(正)	(誤)
7	熊本5-21	準住居 (60,200)	準住居 (30,200)
18	玉東-1	「都計外」	都 (70,400)
18	玉東-2	「都計外」	都 (70,400)
18	玉東-3	「都計外」	都 (70,400)
18	玉東5-1	「都計外」	都 (70,400)